

# 空家等対策の取組状況について

## 1 空家等の発生予防について

(1) 広報ひだかを活用した市民意識の醸成、動機付け

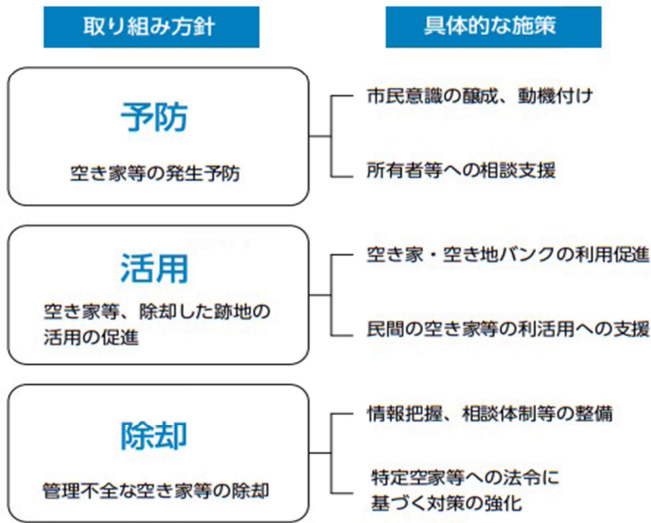
### お知らせ 日高市空家等対策計画を策定しました

さまざまな理由から適切な管理がなされていない空き家は、そのまま放置され、防災、環境衛生、景観等の地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしているものもあり、早急な対応が求められています。市では、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、「日高市空家等対策計画」を策定しました。  
今後の空き家等への対応は、本計画の方針に基づき行います。なお、本計画の詳細は市ホームページで公開しています。

問い合わせ 都市計画課計画推進・企業誘致・住宅政策担当



### 空家等対策の各段階に応じた取り組み方針と具体的な施策



#### 特定空家等への法令に基づく対策

特定空家等とは、空き家等のうち次のいずれかにあると認められるものです。  
 ○そのまま放置すれば倒壊等著しく保安全危険となる恐れのある状態  
 ○そのまま放置すれば著しく衛生上有害となる恐れのある状態  
 ○適切な管理が行われていないことにより著しく景観を損なっている状態  
 ○その他周辺の生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態  
 このような特定空家等は、自主的に対応するよう指導を行うことを第一としますが、特定空家等を放置し続ける所有者等に対しては、助言・指導および勧告、命令、代執行など、法に基づいた適切な措置を講じます。  
 ※「勧告」を受けた特定空家等は、固定資産税等の住宅用地特例が適用除外となります。  
 ※「命令」に違反すると、50万円以下の過料に処せられる場合があります。

令和3年6月号

**「相談ください！」  
埼玉県空き家の持ち主応援隊**

県では、不動産団体との連携により、空き家対策を進めています。不動産団体では、空き家の管理、売却、賃貸、解体などを気軽に相談、依頼できる地域の不動産業者を簡単に検索できるサイトを開設しています。

▲(公社)埼玉県宅地建物取引業協会  
▲(公社)全日本不動産協会 埼玉県本部

※市内の登録事業者は、高麗川不動産株式会社、日高都市ガス株式会社の2者です。(令和3年9月現在)

問い合わせ 都市計画課計画推進・企業誘致・住宅政策担当

令和3年9月号

### お知らせ 空き家の適正管理をお願いします

空き家の管理は、所有者の義務です。空き家を放置しておくことでさまざまな問題が発生します。下記のチェックリストに当てはまる場合は、ご近所に衛生面や安全面などの迷惑を掛けることがありますので、適正な管理をお願いします。

また、建物は使用していない時間が長いほど、資産価値が下がる傾向にあります。建物の老朽化が進む前に、売却や貸家としての活用などをご検討ください。

問い合わせ

都市計画課計画推進・企業誘致・住宅政策担当

#### チェックリスト

- 家の周り**
- 雑草、樹木の繁茂や害虫の発生
  - 崩(傾きなど)
- 屋根など**
- 屋根材(ずれ、はがれ、割れ)
  - 雨樋(はずれ、割れ、水漏れ)
  - 軒裏(はがれ、落下)  アンテナ(傾き)
- 水道、下水、電気、ガスなど**
- 配管等の劣化
- 開口部**
- 窓ガラス(割れ、ひび)  ドア(開閉不具合)
- 外壁など**
- 外壁材(はがれ、ひび)
  - ベランダ、外階段(腐食、たわみ、はずれ)
- 室内**
- 雨漏り  かび

令和3年7月号

### お知らせ 「もしもの時」へ備えるために相続おしかけ講座を利用しませんか？

住宅をスムーズに相続できず、大事な実家が空き家になってしまうケースが増えています。将来、家族に負担をかけないために、住宅を相続する際のお得な情報やコツを分かりやすく解説する講師の派遣を行っています。

**内容** 相続の必要性やその対策方法を知ってもらうため、「もし遺言があったら」「もし認知症の備えをしていたら」のテーマで構成しています。

**日時** 年末年始(12月29日から1月3日まで)を除き、いつでも  
 ※講座時間は45分・60分・75分から選択してください(質疑を含みます)。

**対象** 原則10人以上の参加が見込める小規模な集会(高齢者向けサロン、地域の自治会等)

**講師** 司法書士(埼玉司法書士会会員)、行政書士(埼玉県行政書士会会員)

※講師派遣費用は無料(会場費等は申込者の負担)です。

**申し込み** 開催希望日の2か月前までに、所定の申込書を直接下記へ

問い合わせ

都市計画課計画推進・企業誘致・住宅政策担当

令和3年10月号

(2) 相続おしかけ講座の活用

申込状況：1件（令和2年度実績 2件）

日 時：令和3年12月9日午後2時から

場 所：高萩北公民館（寿大学）

## 2 空家等の活用について

(1) 空き家・空き地バンクの状況（令和3年9月末現在）

	登録中	成約済	登録取下	計
空き家	1	5	7	13
空き地	6	4	5	15
計	7	9	12	28

(2) 空き家の活用意向フォローアップ調査の概要

利活用可能な空き家の市場展開を図るため、平成30年に実施した日高市空家等所有者意向調査で、空き家の活用意向のあった人に対し、フォローアップ調査を行った。

対象者 67人

実施期間 令和3年8月11日から9月10日まで

回答件数 49件（回収率73.1%）

※別添資料2参照

今後、空き家・空き地バンクの説明資料を送付し、登録の促進を図ります。